

仕事と生活の調和推進のための行動指針 数値目標（内閣府）

資料5

	数値目標設定指標		2020年	全国の現状	大分県の現状
Ⅰ 就労による経済的自立が可能な社会	① 就業率 (Ⅰ、Ⅲにも関わるもの)	20～64歳	80%	78.1%	76.7% ※
		20～34歳	79%	76.1%	76.1% ※
		25～44歳 (女性)	77%	71.6%	71.7% ※
		60～64歳	67%	62.2%	59.6% ※
	②	時間当たり労働生産性の伸び率(実質、年平均)(Ⅰ、Ⅲにも関わるもの)	実質GDP成長率に関する目標(2%を上回る水準)より高い水準	0.9%(2005～2014年度の10年間平均)	—
③	フリーターの数	124万人※ピーク時比で約半減	約167万人	—	
Ⅱ 健康で豊かな生活の確保できる社会	④	労働時間の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	全ての企業で実施	52.8%	—
	⑤	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	5%	8.2%	8.6% ※
	⑥	年次有給休暇取得率	70%	47.6%	51.8% ※
	⑦	メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合	100%	60.7%	—
Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会	⑧	短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正社員制度等)	29%	14.8%	—
	⑨	自己啓発を行っている労働者の割合	70%(正社員) 50%(非正社員)	43.3%(正社員) 16.4%(非正社員)	—
	⑩	第1子出産前後の女性の継続就業率	55%	38.0%	—
	⑪	保育等の子育てサービスを提供している数	認可保育所等(3歳未満児)116万人(2017年度)	認可保育所等(3歳未満児)92万人	—
			放課後児童クラブ122万人(2019年度)	放課後児童クラブ102万人	—
	⑫	男性の育児休業取得率	13%	2.3%	3.1% ※
⑬	6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間	1日当たり2時間30分	1日当たり67分	1日当たり86分	

※については、国と県で出典が異なります。

①及び⑤ 国は総務省「労働力調査(H27平均)」、県は総務省「就業構造基本統計調査(H24)」より算出

⑥国は厚生労働省「平成26年就業条件総合調査」、県は「大分県労働福祉等実態調査(H27)」より

⑫国は厚生労働省「雇用均等基本調査(H26)」、県は「大分県労働福祉等実態調査(H27)」より

⑬国・県とも総務省「社会生活基本調査(H23)」より